

工業統計調査結果の利用にあたって

1. 調査日現在において、製造・加工又は修理を行っていない本社・本店、操業準備中、操業開始後未出荷及び休業中の事業所は集計には含まれない。
2. 産業分類は、日本標準産業分類の産業中分類によっているが、表中の産業名は次のとおり略している。

09 食料品 10 飲料・たばこ・飼料 11 繊維工業品（衣服、その他の繊維製品を除く） 12 衣服・その他の繊維製品 13 木材・木製品（家具を除く） 14 家具・装備品 15 パルプ・紙・紙加工品 16 印刷・同関連品	食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 製 品 衣 服 木 材 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷	軽 工 業
17 化学工業 18 石油製品・石炭製品	化 学 工 業 石 油 ・ 石 炭	重 化 学 工 業 （ 化 学 工 業 ）
19 プラスチック製品	プ ラ ス チ ッ ク	軽 工 業
20 ゴム製品	ゴ ム	重 化 学 工 業 （ 化 学 工 業 ）
21 なめし革・同製品・毛皮 22 窯業・土石製品	な め し か わ 窯 業 ・ 土 石	軽 工 業
23 鉄鋼 24 非鉄金属 25 金属製品 26 一般機械器具 27 電機機械器具 28 情報通信機械器具 29 電子部品・デバイス 30 輸送用機械器具 31 精密機械器具	鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 製 品 一 般 機 械 器 具 電 機 機 械 器 具 情 報 通 信 機 械 器 具 電 子 部 品 輸 送 用 機 械 器 具 精 密 機 械 器 具	重 化 学 工 業 （ 化 学 工 業 ）
32 その他の製品	そ の 他	軽 工 業

3. この報告書の従業者規模区分は、調査期日（平成16年12月31日）現在の従業者数によった。

4. 統計表および解説のなかで使用している主な用語はつぎの算式による。

$$(1) \text{生産額} = \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ + (\text{半製品・仕掛品年末在庫額} - \text{半製品・仕掛品年初在庫額})$$

$$(2) \text{付加価値額} = \text{生産額} - \text{原材料使用額等} - \text{内国消費税額} - \text{減価償却額}$$

$$(3) \text{粗付加価値額} = \text{製造品出荷額等} - \text{原材料使用額等} - \text{内国消費税額}$$

従業者29人以下の事業所については、減価償却額を調査していないため、粗付加価値額として算出した。

$$(4) \text{有形固定資産投資総額} = \text{新規および中古資産の取得額} \\ + (\text{建設仮勘定の増加額} - \text{建設仮勘定の減少額})$$

$$(5) \text{有効生産額} = \text{生産額} - \text{内国消費税額}$$

$$(6) \text{付加価値率} = \frac{\text{付 加 価 値 額}}{\text{有 効 生 産 額}} \times 100$$

$$(7) \text{原 材 料 率} = \frac{\text{原 材 料 使 用 額 等}}{\text{有 効 生 産 額}} \times 100$$

$$(8) \text{現金給与率} = \frac{\text{現 金 給 与 総 額}}{\text{有 効 生 産 額}} \times 100$$

5. 統計表中の「-」は該当数値なし(記載すべき事実のないもの)、「0」は四捨五入のための単位未満を表わす。

6. 統計表中、事業所数が1又は2の場合は、秘密保持のため、その内容事項を「X」として、その部分の数値を秘匿した。また、3以上の事業所に関するものでも1又は2の事業所の関連で秘匿したものを「X」とした。

7. 数字の単位未満は、四捨五入しているので総数と内訳が一致しない場合がある。

8. 本書は、本市独自で集計したものであり、別途経済産業省や福岡県から公表される数値とは若干異なることがある。

9. 平成14年に日本標準産業分類が改訂され、「新聞業」及び「出版業」は『製造業』から『情報通信業』へ移行し、本調査の対象外となった。平成14年の数値を平成13年の数値と比較する場合、平成13年の公表値を新産業分類に置き換え再計算した数値と比較した。

10. 平成16年は裾切り調査年のため従業者1~3人の事業所の調査は行っていない。そのため、第12表から第14表までは従業者1~3人の事業所を除いた事業所の数値を集計したものを掲載した。